

船舶事故調査報告書

令和4年7月6日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	令和3年12月28日 19時35分ごろ
発生場所	福岡県宗像市大島北北西方沖 筑前大島灯台から真方位330° 7.4海里付近 (概位 北緯34° 01.0′ 東経130° 20.0′)
事故の概要	自動車運搬船TRANS FUTURE 2は、航行中、機関室で火災が発生した。
事故調査の経過	令和4年1月7日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	自動車運搬船 TRANS FUTURE 2（パナマ共和国籍）、25,667トン 9196400（IMO番号）、鹿児島船舶株式会社（船舶管理会社） ディーゼル機関、2サイクル、出力11,970kW、回転数毎分127、9気筒、ボア500.0mm、使用燃料C重油、平成10年11月進水
乗組員等に関する情報	船長（ミャンマー連邦共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（パナマ共和国発給） 機関長（大韓民国籍）、締約国資格受有者承認証 機関長（パナマ共和国発給）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか22人（全員ミャンマー連邦共和国籍）が乗り組み、入渠する目的で、山口県徳山市所在の造船所に向けて、大島北北西方沖を東進中、火災警報が鳴った。 船長が、昇橋したところ、当直中の機関士から機関室で火災が発生したとの報告を受け、直ちに主機を停止させて機関室の換気ファンを停止し、防火部署を発令した後、海上保安庁に本火災の発生を通報した。 消火担当の乗組員は、消防員装具を着用のうえ、二酸化炭素消火器を持って機関室内に入ったところ、主機の補助掃気ファンから煙が出ているのを認め、主機の掃気室入口のマンホールを開け、掃気室内が燃えていることが判明し、二酸化炭素消火器を使用して消火活動を開始し、鎮火したのを確認した。 船長は、乗組員に負傷者がいないのを確認して投錨し、海上保安庁

	<p>の調査終了後、主機を始動させ、航行に支障がないことを確認して航行を開始し、造船所に到着した。</p> <p>本船は、入渠後、主機製造メーカーによる調査が実施され、燃焼不良によって生じた高温の排気ガスが掃気室に逆流し、掃気室内に滞留した潤滑油及びスラッジ等の可燃物に引火した可能性がある判断された。</p> <p>本船の船舶管理会社担当者は、入渠後、本船の掃気室内が潤滑油及びスラッジ等で汚損された状態であることを認め、掃気室内を清掃させておくべきだったと本事故後に思った。</p> <p>本船は、前回入渠して主機を整備した後の運転時間が約12,000時間経過しており、その間掃気室の清掃を2か月毎に実施するよう規定されていたが、令和3年6月以降2回しか清掃されていなかった。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、航行中、主機の燃焼不良によって生じた高温の排気ガスが掃気室に逆流し、掃気室内に滞留した潤滑油及びスラッジ等の可燃物に引火したことから、火災が発生した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、主機掃気室内の清掃が規定の通りの間隔で実施されなかったことから、掃気室内に潤滑油及びスラッジ等の可燃物が滞留したと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が航行中、主機の燃焼不良によって生じた高温の排気ガスが掃気室に逆流し、掃気室内に滞留した潤滑油及びスラッジ等の可燃物に引火したため、火災が発生した可能性があると考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗組員は、主機の掃気室も規定された間隔で清掃を実施し、汚損のない状態を保つこと。 ・船舶管理者は、主機に関して定期的な訪船、検査を実施し、乗組員に対して、整備マニュアルを遵守して主機が良好な状態を保つように指導すること。